

令和7年12月19日

只見町議会議長 佐藤 孝義 様

総務常任委員会

委員長 矢沢 明伸

総務常任委員会審査報告書

本委員会に付託された、下記案件の審査経過並びに結果について下記のとおり報告します。

記

（1）審査事件

陳情 7-6 陳情書 蒲生公民館解体工事の経費負担に係る陳情について

蒲生区長 馬場 博美

（2）審査経過

本件は、令和7年9月会議において付託を受け9月9日、10月17日、12月2日の委員会で審査した。

（3）決 定 不採択

（4）理 由

本件は蒲生公民館解体工事の経費負担に係る支援措置の陳情であった。

対象施設の集落での利用状況と管理経過の外、現地調査を行い陳情案件の集落負担にかかる集会施設整備にかかる条例等との整合性を確認、審査した結果、対象施設の解体は対象外との結論となった。

しかしながら、解体には多額の経費が必要であり集落での自己資金では限度がある状況も推察される。更に審査の経過の中で、町内に蒲生集落と同様の管理形態の集落も存在することも確認された。同じ管理形態を有する集落の同様の事案への対応も含めて、集落の負担軽減のための措置を講ずる必要がある。